

南知多町立小中学校

適正規模・適正配置 基本計画

心豊かな人を育むまちづくり
～「生きる力」を育む～

令和3年1月27日

南 知 多 町

南知多町教育委員会

目 次

第1章 基本計画の策定にあたって	1
1 基本計画策定の背景と目的	1
2 これまでの適正規模・適正配置への動き	2
第2章 本町の小中学校の現状と課題	3
1 小中学校の現状	3
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 小中学校の規模の推移	
(3) 学校施設の現状	
(4) 通学の状況	
(5) 中学校における部活動の状況	
2 児童生徒数の将来推計	9
(1) 短期的な推計	
(2) 中長期的な推計	
3 学校の小規模化に伴う課題	14
(1) 小学校	
(2) 中学校	
(3) 小規模校のメリット・デメリット	
(4) その他	
4 小中学校の施設における課題	16
5 地域における学校の存在	16
6 学校規模適正化の必要性	16
7 アンケート調査等からの意見・要望で特に考慮すべき事項	18
(1) 望ましい学級数	
(2) 学校統合の必要性	
(3) 中学生の通学について	
(4) 学校に求められている役割や機能	
第3章 学校規模適正化の基本的な方針	25
1 適正規模として考える学級数	25
2 適正と考える学校配置	25
3 南知多町が目指す学校教育と育てたい児童生徒像	26

4	学校規模適正化に関する基本的な考え方	26
第4章	学校の適正配置	28
1	学校規模適正化基本計画	28
2	適正化に向けた具体的な取組（学校の統合）	28
	(1) 第1段階	
	(2) 第2段階	
3	学校統合を進める上での配意事項	30
	(1) 地域の現状を踏まえた「ふさわしい学校像」の理念の共有	
	(2) 児童生徒の環境変化への対応	
	(3) 通学手段への対応	
	(4) 縦横連携教育の推進	
	(5) その他課題への対応	

参考資料

- (1) 学校規模の適正化に関するアンケート調査（保護者・教職員）結果
- (2) 学校規模適正化（学校統合）に関する意見交換会報告書
- (3) 「これからの南知多町の小中学校を考える」調査結果報告書
- (4) 南知多町立小中学校規模適正化懇談会（開催要綱、委員名簿、懇談会だより、意見のまとめ）
- (5) 保護者意見交換会の概要
- (6) 小学校施設の現況・中学校施設の現況
- (7) 統合校の施設の状況比較

第1章 基本計画の策定にあたって

1 基本計画策定の背景と目的

町内の小中学校の児童生徒数については、昭和36年6月1日町村合併により南知多町が誕生して以来、年々減り続け、現在は町村合併時の2割以下まで減少（昭和37年度：5,950人⇒令和2年度：1,037人）しており、この状況は今後も続くものと見込まれている。

現在の学校数を今後も維持した場合、すべての小中学校における小規模化は更に進行することとなる。近年の子どもたち（学校）を取り巻く社会状況の変化等を考えると、子どもたちの社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、更には学校運営においても様々な問題が生じることが危惧される。

このような背景を踏まえ、本町の子どもたちが確かな学力や自己肯定力を身に付け、豊かな心と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の実現と、教育の質の充実のためには、一定の学校規模を確保することが重要である。

同時に小中学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、子育て、地域交流の場等、様々な機能を併せもっている。また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、地域づくりの在り方と密接不可分である。

このため、一定の学校規模の確保の必要性を認識しながらも、学校がもつ多様な機能にも留意し、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を欠かすことは出来ない。

従って、南知多町の将来を担う子どもたちに、よりよい教育環境を確保するとともに、地域との関わり方の視点からも今後の町内の小中学校の在り方を考える必要がある。

これらのことを踏まえ、南知多町教育委員会では、南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものである。

なお、基本計画の策定に伴い、「学校統廃合の基本構想（平成18年2月策定）」は、廃止する。

2 これまでの適正規模・適正配置への動き

- 平成 18 年 2 月 「中学校は全校を統合して 1 校を設立（設置）。小学校は各地区に 1 校ずつ設立（設置）して 5 校とする」とした「学校統廃合の基本構想」を策定
- 平成 20 年 4 月 豊浜地区の豊丘小学校を豊浜小学校に統合
- 平成 21 年 4 月 内海地区の山海小学校を内海小学校に統合
- 平成 23 年 11 月 内海小学校、豊浜小学校で学校統合を経験された子の保護者を対象にアンケートを実施（学校統合の検証）
- 平成 31 年 3 月 「学校規模の適正化に関する基本的な考え方」を策定
- 令和元年 7 月 学校規模適正化について、保護者を対象にアンケートを実施
- 令和元年 8 月 学校規模適正化について、教職員を対象にアンケートを実施
- 令和元年 10 月～11 月 地域住民を対象に意見交換会（5 地区）を開催
- 令和 2 年 2 月～3 月 大井小、師崎小、篠島小中、日間賀島小中それぞれの PTA 役員を対象に意見交換会を開催
- 令和 2 年 6 月～9 月 南知多町立小中学校規模適正化懇談会（全 5 回）を開催
- 令和 2 年 7 月 児童生徒アンケート「これからの南知多町の小中学校を考える調査」を実施
- 令和 2 年 9 月～10 月 保護者を対象に意見交換会（5 地区）を開催
- 令和 2 年 11 月 地区住民説明会開催
- 令和 2 年 11 月 基本計画（案）のパブリックコメント実施
- 令和 2 年 12 月 師崎地区保護者意見交換会開催
- 令和 3 年 1 月 師崎地区住民説明会開催

第2章 本町の小中学校の現状と課題

1 小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

過去20年間（平成12年度～令和2年度）の児童生徒数の推移は次のとおりである。

- ・小学校の児童数は、減少が続いており、令和2年度の町全体の児童数は、678人（20年前の平成12年度児童数の48.3%）となっている。
- ・中学校の生徒数も、減少が続いており、令和2年度の町全体の生徒数は、359人（20年前の平成12年度生徒数の42.1%）となっている。

小学校

単位：人

学校名	H12	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
内海小	282	259	255	291	270	256	235	214	198	202	209	202	212	209	209
山海小	98	58	48	(H21年度～内海小学校に統合)											
豊浜小	313	211	249	253	243	239	220	208	198	181	178	161	178	165	157
豊丘小	79	49	(H20年度～豊浜小学校に統合)												
大井小	179	151	143	135	123	114	114	109	98	93	86	81	77	67	69
師崎小	166	123	123	121	112	97	93	94	93	90	88	84	78	70	61
篠島小	123	113	114	108	103	95	92	85	77	78	79	80	81	83	84
日間賀小	164	123	137	134	130	112	111	118	111	111	107	110	102	92	98
計	1404	1087	1069	1042	981	913	865	828	775	755	747	718	728	686	678

中学校

単位：人

学校名	H12	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
内海中	233	176	170	166	167	167	162	153	136	123	106	105	96	98	89
豊浜中	283	150	144	134	127	124	125	129	118	118	100	109	86	91	77
師崎中	190	148	152	158	150	156	133	116	111	108	102	91	91	97	93
篠島中	69	54	54	54	54	58	58	60	53	48	43	40	43	39	37
日間賀中	77	61	47	45	50	65	67	69	68	63	56	43	45	57	63
計	852	589	567	557	548	570	545	527	486	460	407	388	361	382	359

(各年度5月1日現在数)

(2) 小中学校の規模の推移

小中学校ともに学級数の減少が続いており、ほとんどの学校・学年で単学級となっている。また、単学級が続いている学校では、1学級当たりの人数の減少も続いている。

上段：学級数

下段：1学級当たりの人数

小学校

学校名	H12	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
内海小	11	11	11	11	10	11	9	8	7	6	8	8	8	8	7
	26	24	23	26	27	23	26	27	28	34	26	25	27	26	30
山海小	6	6	6	(H21年度～内海小学校に統合)											
	16	10	8												
豊浜小	11	7	10	11	10	9	9	8	9	6	7	6	6	6	6
	28	30	25	23	24	27	24	26	22	30	25	27	30	28	26
豊丘小	6	6	(H20年度～豊浜小学校に統合)												
	13	8													
大井小	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	30	25	24	23	21	19	19	18	16	16	14	14	13	11	11
師崎小	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	28	21	21	20	19	16	16	16	16	15	15	14	13	12	10
篠島小	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	21	19	19	18	17	16	15	14	13	13	13	13	14	14	14
日間賀小	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	27	21	23	22	22	19	19	20	19	19	18	18	17	15	16
計	58	54	51	46	44	44	42	40	40	36	39	38	38	38	37
	24	20	21	23	22	21	21	21	19	21	19	19	19	18	18

中学校

学校名	H12	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
内海中	6	6	6	6	6	6	6	6	6	4	3	4	3	3	3
	39	29	28	28	28	28	27	26	23	31	35	26	32	33	30
豊浜中	9	6	6	6	5	5	6	5	4	5	3	4	3	4	3
	31	25	24	22	25	25	21	26	30	24	33	27	29	23	26
師崎中	6	5	6	6	6	6	6	4	4	3	3	3	3	3	3
	32	30	25	26	25	26	22	29	28	36	34	30	30	32	31
篠島中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	23	18	18	18	18	19	19	20	18	16	14	13	14	13	12
日間賀中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	26	20	16	15	17	22	22	23	23	21	19	14	15	19	21
計	27	23	24	24	23	23	24	21	20	18	15	17	15	16	15
	32	26	24	23	24	25	23	25	24	26	27	23	24	24	24

※特別支援学級の数を除く

(3) 学校施設の現状

現在、本町には小学校が6校、中学校が5校あるが、各校の校舎、特別教室棟、体育館（以下「校舎等」という。）の多くが、昭和40年代から50年代にかけて建設されており、建物自体の老朽化や設備の不具合等、修繕を要する課題を抱えている。

小学校

学校名	本 校 舎		特別教室棟		体 育 館	
	建築年月	経過年数	建築年月	経過年数	建築年月	経過年数
内海小	S 48. 3	47年	S 55. 2	40年	S 53. 1	42年
豊浜小	H19. 11	12年	S 53. 6	41年	S 49. 12	45年
大井小	S 40. 3	55年	S 59. 12	35年	S 56. 2	39年
師崎小	S 55. 6	39年	S 43. 3	52年	S 43. 3	52年
篠島小	S 53. 12	41年	—	—	H 5. 3	27年
日間賀小	S 45. 4	50年	—	—	S 51. 3	44年

中学校

学校名	本 校 舎		特別教室棟		体 育 館	
	建築年月	経過年数	建築年月	経過年数	建築年月	経過年数
内海中	S 39. 9	55年	S 57. 2	38年	S 63. 3	32年
豊浜中	S 46. 2	49年	S 46. 2	49年	S 46. 12	48年
師崎中	S 35. 3	60年	S 45. 12 S 58. 3	49年 37年	H 2. 2	30年
篠島中	S 55. 3	40年	—	—	S 52. 3	43年
日間賀中	S 39. 2	56年	S 49. 3 S 59. 2	46年 36年	S 59. 3	36年

※建築後の「経過年数」は、令和2年4月現在

【参考】学校施設の法定耐用年数

減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）において、建物の構造・用途別に定められており、鉄筋コンクリート造の学校用（体育館を含む。）は47年（平成10年度改正）とされている。

(4) 通学状況

小学校では、ほとんどの児童は徒歩通学だが、内海小学校区の大字山海地区及び豊浜小学校区の大字豊丘地区の児童については、学校統合に伴う遠距離通学への対応として、スクールバスを利用している。

また、内海小学校区の一部では自転車通学であったが、令和2年度より、児童数の減少に伴う安全性の確保のため、スクールバス通学に変更となった。

中学校では、内海中学校区の一部及び豊浜中学校区の一部の生徒が自転車通学をしている。

小学校

学校名	徒 歩		自 転 車		ス ク ー ル バ ス	
	最長距離	最長時間	最長距離	最長時間	最長距離	最長時間
内海小	1.2km	22分			6.3km	17分
豊浜小	2.7km	51分			7.5km	20分
大井小	2.0km	39分				
師崎小	1.0km	18分				
篠島小	1.9km	36分				
日間賀小	0.8km	15分				

中学校

学校名	徒 歩		自 転 車		ス ク ー ル バ ス	
	最長距離	最長時間	最長距離	最長時間	最長距離	最長時間
内海中	1.4km	18分	6.7km	36分		
豊浜中	2.1km	25分	4.5km	25分		
師崎中	2.5km	29分				
篠島中	1.6km	20分				
日間賀中	0.8km	9分				

※距離は、地図上で計測した。歩行速度：小学生 3.2k/h、中学生 4.8k/h、自転車：11k/h、

スクールバスは乗降時間を含む所要時間

(5) 小中学校における部活動の状況 (令和2年度)

【中学校】

○内海中

単位:人

	男子			女子			計
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
野球	3	7	4	—	—	—	14
サッカー	5	9	8	1	—	—	23
バスケットボール	—	—	—	—	8	2	10
卓球	1	—	—	9	7	8	25
芸術	6	1	2	4	2	2	17
合計	15	17	14	14	17	12	89

○豊浜中

単位:人

	男子			女子			計
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
野球	5	11	4	2	0	0	22
バレーボール	5	8	5	—	—	—	18
バスケットボール	—	—	—	3	6	3	12
柔道	1	3	0	4	0	2	10
吹奏楽	0	0	1	2	7	4	14
美術・園芸	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	22	10	11	13	9	76

○師崎中

単位:人

	男子			女子			計
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
剣道	0	2	7	1	1	0	11
バレーボール (男)	7	5	10	—	—	—	22
バレーボール (女)	—	—	—	6	4	4	14
野球	6	8	9	0	0	0	23
卓球	—	—	—	1	3	3	7
吹奏楽	1	1	0	4	6	3	15
合計	14	16	26	12	14	10	92

○篠島中

単位:人

	男子			女子			計
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
野球	5	5	7	—	—	—	17
柔道(休部)	—	—	—	—	—	—	0
バレーボール	—	—	—	2	3	5	10
ボランティア	2	0	4	1	1	2	10
合計	7	5	11	3	4	7	37

○日間賀中

単位:人

	男子			女子			計
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
バレーボール	8	7	10	—	—	—	25
バスケットボール	—	—	—	4	9	3	16
卓球	1	5	2	5	5	4	22
合計	9	12	12	9	14	7	63

【小学校】

	ソフトボール	サッカー	卓球	バスケットボール	金管バンド	陸上
内海小学校	○	○	○	○	○	○
豊浜小学校	○	○	○	○	○	○
大井小学校	○		○	○	○	○
師崎小学校		○		○	○	○
篠島小学校	○			○	○	○
日間賀小学校		○	○	○	○	○

※金管バンドには鼓笛を含む

2 児童生徒数の将来推計

(1) 短期的な推計

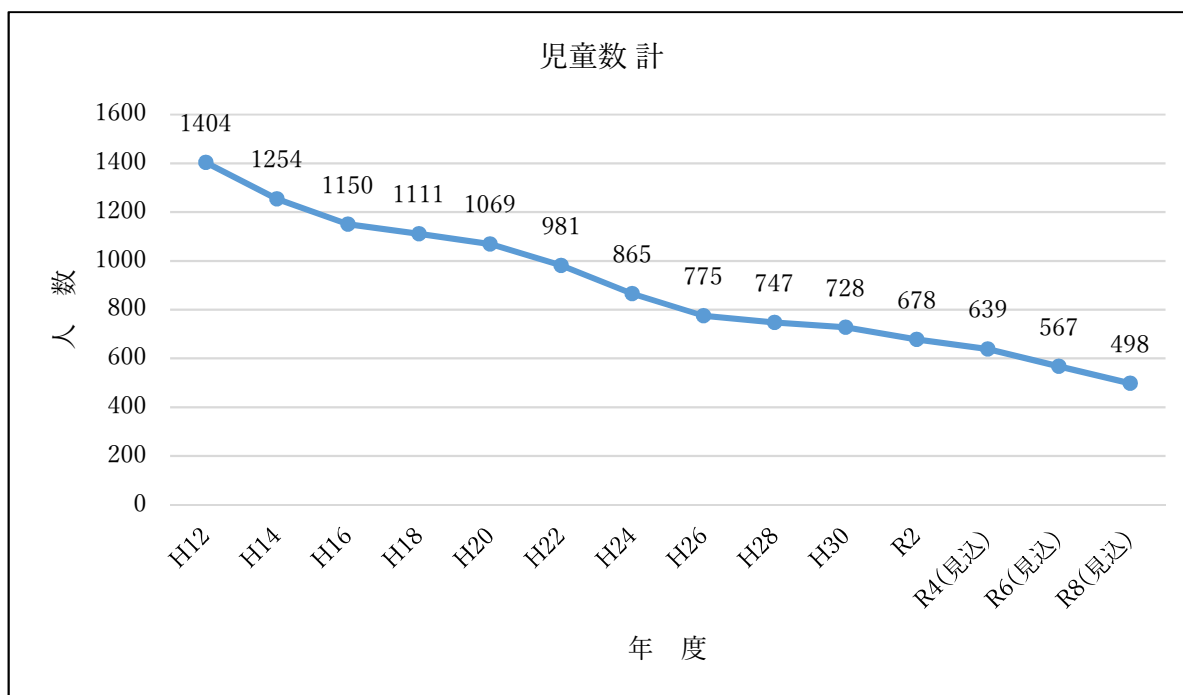
現在（令和2年5月1日現在）の出生状況等から今後の児童生徒数を推計すると、令和8年度の小学校6校の児童数は、498人（令和2年度児童数の73.5%）、中学校5校の生徒数は、令和8年度325人（令和2年度生徒数の90.5%）令和14年度は210人（令和2年度生徒数の58.5%）となる見込みであり、1学年当たりの児童生徒数の減少は、今後、更に進むものと見込まれる。

小学校

単位:人

学校名	R3	R4	R5	R6	R7	R8
内海小	204	190	182	156	151	140
豊浜小	159	150	146	129	112	106
大井小	67	61	61	58	57	54
師崎小	53	54	45	43	41	40
篠島小	88	82	78	82	78	78
日間賀小	96	102	101	99	96	80
計	667	639	613	567	535	498

【参考】小学校の児童数の推移（実績と今後の見込み）

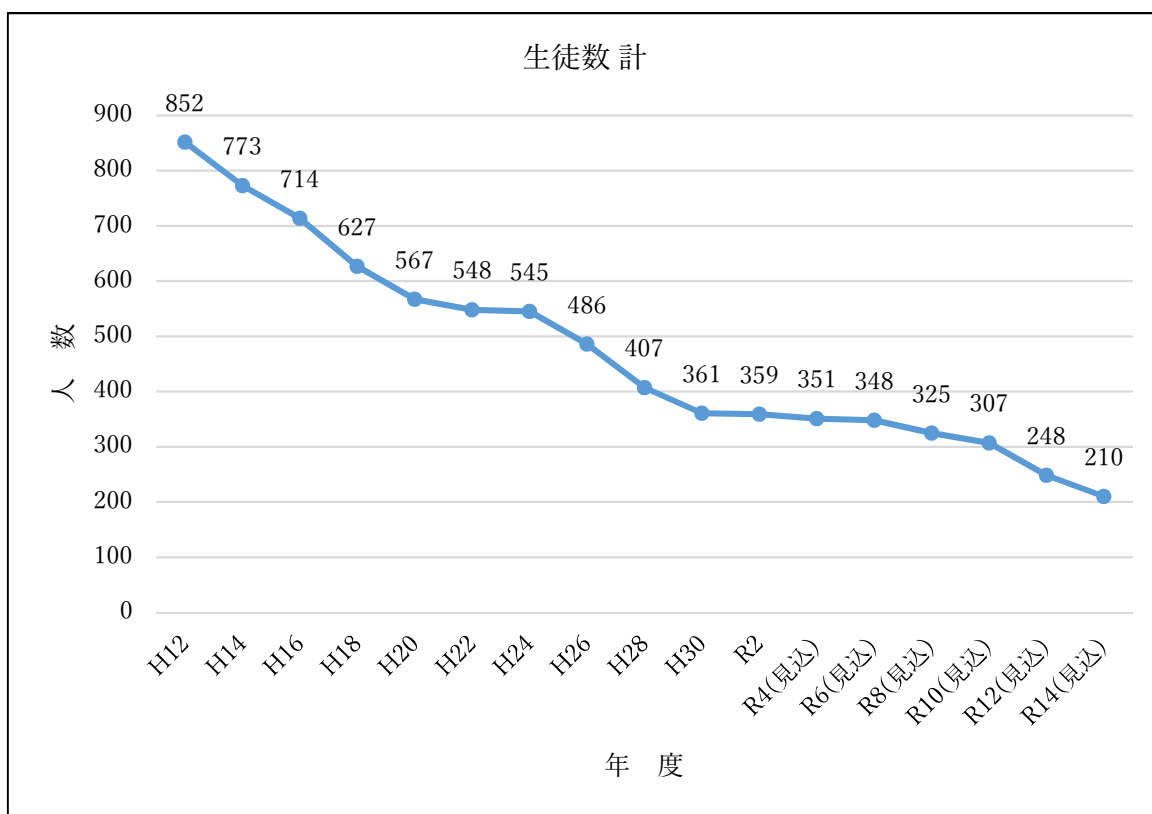


中学校

単位:人

学校名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
内海中	97	104	110	116	103	99	88	87	83	68	64	57
豊浜中	84	78	77	85	84	80	74	66	66	55	46	40
師崎中	89	80	74	64	60	56	56	55	50	45	43	44
篠島中	35	40	42	44	40	42	44	42	36	38	36	42
日間賀中	65	49	50	39	45	48	57	57	53	42	39	27
計	370	351	353	348	332	325	319	307	288	248	228	210

【参考】中学校の生徒数の推移（実績と今後の見込み）



【参考】南知多町の学校区別・年少者人口

単位：人

学校区	今年度の年齢		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		6歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
内海小学校	13	7	12	11	8	6	12	15	11	16	16	13		
	20		23		14		27		27		29			
豊浜小学校	4	7	5	7	6	11	6	11	8	13	18	10		
	11		12		17		17		21		28			
大井小学校	5	1	6	3	6	3	3	5	4	3	5	10		
	6		9		9		8		7		15			
師崎小学校	4	2	3	3	4	4	2	1	9	1	2	5		
	6		6		8		3		10		7			
篠島小学校	6	8	3	3	10	12	3	5	5	3	10	10		
	14		6		22		8		8		20			
日間賀小学校	4	2	6	7	5	3	9	9	6	10	10	9		
	6		13		8		18		16		19			
合計	36	27	35	34	39	39	35	46	43	46	61	57		
	63		69		78		81		89		118			

学校区	今年度の年齢		7歳		8歳		9歳		10歳		11歳		12歳		13歳		14歳		15歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
内海小学校 (内海中学校)	10	21	16	12	22	18	22	13	16	25	17	17	15	14	17	17	14	12		
	31		28		40		35		41		34		29		34		26			
豊浜小学校 (豊浜中学校)	6	11	15	14	18	16	13	8	13	17	8	18	11	11	22	14	10	9		
	17		29		34		21		30		26		22		36		19			
大井小学校 (師崎中学校)	7	2	5	5	6	6	6	2	4	9	12	5	14	12	16	15	26	10		
	9		10		12		8		13		17									
師崎小学校 (師崎中学校)	3	4	4	4	3	7	5	7	4	5	6	9	26	31	36					
	7		8		10		12		9		15									
篠島小学校 (篠島中学校)	8	6	6	4	6	12	8	4	6	8	8	8	7	3	5	4	11	7		
	14		10		18		12		14		16		10		9		18			
日間賀小学校 (日間賀中学校)	8	14	7	9	5	5	12	7	4	6	8	13	9	9	12	14	12	7		
	22		16		10		19		10		21		18		26		19			
合計	42	58	53	48	60	64	66	41	47	70	59	70	56	49	72	64	73	45		
	100		101		124		107		117		129		105		136		118			

※1歳～6歳人口は、各年齢[4月2日生から4月1日まで]の人数(令和2年5月1日現在)で外国人を含まない。

※7歳～15歳人口は、町内小中学校の各学年の児童生徒数(令和2年5月1日現在)

※小学校1年・2年、中学校1年は、35人学級(その他の学年は40人学級)

(2) 中長期的な推計

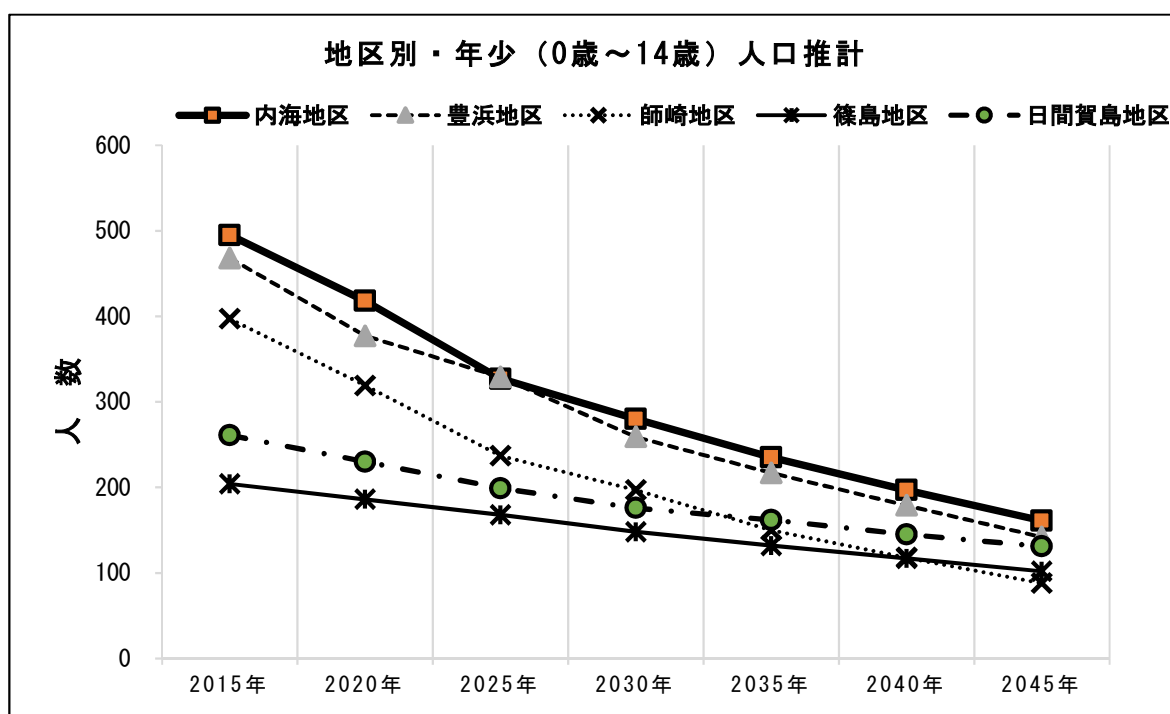
本町の人口について、2015年の国勢調査等による実績をもとに、国土交通省・国土技術政策総合研究所の「将来人口・世帯予測ツールV2（H27国調対応版）」を用いた計算結果を加工してシミュレーションをしてみると、20年後の2040年の年少（0歳～14歳）人口は、756人（令和2年度年少人口1530人の約1/2）になることが推計される。

【参考】南知多町の人口推計シミュレーションによる地区別・年少（0歳～14歳）人口

（単位：人）

大字	2015年	地区	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	地区	2045年
		比率						比率	
内海	413	27%	336	270	226	188	158	26%	129
山海	82		82	57	54	47	39		32
豊浜	377	26%	324	286	226	192	160	24%	129
豊丘	91		53	43	33	25	19		13
大井	175	22%	140	118	96	78	64	16%	48
片名	88		69	43	37	26	19		14
師崎	134		110	76	64	46	35		26
篠島	204	11%	186	168	148	132	117	15%	102
日間賀島	261	14%	230	199	176	162	145	19%	131
0歳～14歳計	1,825	100%	1,530	1,260	1,059	896	756	100%	624
2015年人口対比(増減率)			△16%	△31%	△42%	△51%	△59%		△66%
南知多町・人口計	18,707		16,848	15,053	13,364	11,752	10,216		8,790
2015年人口対比(増減率)			△10%	△20%	△29%	△37%	△45%		△53%

※「地区別人口推計」は町全体の出生率等を使って簡易的に算定しているため、各地区の人口を合計しても町全体の人口とは一致しません。



【参考】人口増減に関する主な分析（出典：南知多町人口ビジョン（平成28年3月策定））

① 自然増減の推移

昭和49年から平成25年までの自然動態の推移をみると、平成元年までは出生数が死亡数を上回っていたが、平成6年以降は死亡数が上回り、自然減になっている。なお、ここ最近では年間の死亡数が300人程度、出生数が100人程度で推移している。

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率については、2.07が人口維持の目安になっているが、全国、愛知県と比較しても低い水準で推移しており、平成25年には1.10となっている。（平成25年合計特殊出生率：（全国）1.43、（愛知県）1.47）

出産子育て世代である15歳～49歳までの女性について、あらゆる年代で減少傾向にあり、これが合計特殊出生率の低い要因にもなっている。

③ 社会増減の推移

昭和49年から平成25年までの転出、転入の状況は、これまで転出超過が続いており、毎年100～200人程度が減少している。

3 学校の小規模化に伴う課題

児童生徒数の減少に伴い、今後は全ての小中学校が、全学年で単学級となることが見込まれるとともに、各学級の小規模化は更に進んでしまう。

当面の課題としては、次のとおりである。

(1) 小学校

小学校の課題として、特に師崎小学校においては、令和5年度以降、「3年・4年」又は「5年・6年」で14人以下となることが見込まれており、愛知県教育委員会の学級編制基準により、複式学級となってしまうことが懸念される（小学校3年以上においては、隔年複式学級の解消に伴い14人以下においても単式学級となる場合がある）。

※複式学級とは、例えば「小学校3年と4年の学級」というように、引き続く2つ以上の学年をひとつにして編制した学級のこと

※愛知県教育委員会の学級編制基準

小学校	複式学級	1・2年	7人
		3・4年	14人
		5・6年	14人
中学校	複式学級	8人	

複式学級のメリット・デメリット

複式学級となる場合は、複数の学年を教師が行き来しながら指導する必要があることから、次のような課題もあるが、複式学級の課題と利点は表裏一体であり、その利点を最大限に生かすことの大切さが指摘されている。

デメリット（課題）	メリット（利点）
・教師の指導が受けられない時間が生まれる。（実質的な指導時間が減少する。）	・教師がつかない時間帯に数多くの自学自習を経験できる。（自ら考え、自ら考える力の育成）
・2つの学年が同じ学級にすることで、他の学年の活動に気を取られて集中しにくい。 ・教師の教材研究や指導準備の負担が大きい。	・2つの学年が同じ学級にすることで、上の学年と下の学年という2つの立場を理解できる。
・少人数であるため、大きな集団での社会的経験の場が不足しがちになる。 ・学級内の序列が固定化されやすい。	・少人数であるため、個に応じたきめ細かな指導を受けられる。 ・全員の考えのもとに、学習を進めることができる。

(2) 中学校

中学校の課題としては、今後もほとんどの中学校で全学年が単学級となることが見込まれている。全ての学年でクラス替えを可能とし、同学年に複数の教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上とすることが必要である。

(3) 小規模校のメリット・デメリット

デメリット

クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
男女比の偏りが生じやすい。
クラブ活動や部活動の種類が限定される。
体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。

メリット

一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
意見や感想を発表できる機会が多くなる。
様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

※出典：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き
(27. 1. 27 文部科学省)

4 小中学校の施設における課題

南知多町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定。以下「総合管理計画」という。）によると、本町が保有する公共建築物の延床面積の合計は94,723.4㎡（このうち学校教育系施設は49,203.5㎡で、全体の51.9%を占めている）であり、こうした公共建築物に加え、本町が保有する道路や橋梁等の社会基盤施設（インフラ）の全てを維持する場合、老朽施設の更新及び修繕に、今後40年間で1,166億円（約29億円／年）の費用が必要になると予測されている。

本町の小中学校の各施設の多くが昭和40年代から50年代にかけて建設されたものであり、老朽化に伴う改修（長寿命化改修）の時期が重なることによる多額の工事費用の財源確保が課題となってくる。

本町における人口の減少は、高齢世代と若年世代の乖離が進み、地域の伝統や文化が維持されなくなっていく懸念を生む。同時に、働き世代の割合が減り、産業の後継者が不足していくことも心配される。生産年齢人口が減少することはつまり、税収が減り、医療・介護・社会保障制度が維持できなくなることにもつながるおそれがある。

人口の自然減少に加え、社会的要因からの減少が続くと、学校施設整備費や教育振興費に充当するための財源を確保できなくなる。

5 地域における学校の存在

学校は全ての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる資質を培う場である。一方で、地域から見れば、学校は将来の地域の担い手としての資質を子どもたちの中に育む場であるとともに、住民にとっては地域社会の生活や文化活動等における中心的な場所としての機能も併せもっていると言える。

更に、災害時においては避難所となるため、子どもの学びの場としてだけでなく、最も安全で安心できる場所であり、地域の中心的施設として存在している。

このように考えると、学校は地域社会の在り方について大人と子どもがともに向き合い、ともに考える、将来にわたってのまちづくりの拠点として、きわめて重要な役割を担っている。

6 学校規模適正化の必要性

今後、児童生徒に十分な教育環境を提供するためには、「学校適正配置は推進すべき」であり、町政の最重要課題の一つと位置付けて、取組をより具体的に推進していくこととする。

しかしながら、現在ある各学校は、いずれも70年以上の歴史と伝統を誇るものであり、小規模校であっても、それぞれの地域住民の支援によって、地域の文化・伝統を取り入れた特色ある教育を展開し、優れた成果を上げている。

そういった学校が、統廃合によってなくなってしまうことは、子どもと地域との結びつきが弱くなるという問題や、地区によっては遠距離通学を余儀なくされ、保護者と子どもの負担が増えるという問題を生む。現在、南知多町が取り組む「まち・ひと・しごと創成総合戦略」を展開した若年層（子育て世代）にとって魅力ある教育環境により人口増を推進する町の立場と学校適正配置計画との整合性を考慮する必要がある。

7 アンケート調査等からの意見・要望で特に考慮すべき事項

小中学校の適正規模・適正配置について、現在の児童生徒の保護者、未就学児の保護者、教職員の方々を対象としたアンケート調査結果及び地域住民の方々を対象とした意見交換会で寄せられた様々な意見や要望を踏まえ、学校に求められている役割や機能、適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を検討するにあたり、考慮すべき事項について整理する。

■ アンケート調査

《調査期間》 保護者：令和元年7月4日から令和元年7月19日

教職員：令和元年7月17日から令和元年8月9日

《回収状況》

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
保護者	934通	796通	85.2%
教職員	155通	153通	98.7%

《調査結果の表示方法》

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。

■ 意見交換会

《開催状況》 令和元年10月21日から令和元年11月25日 計5回開催

《参加者》 計87人（うち保護者24人）

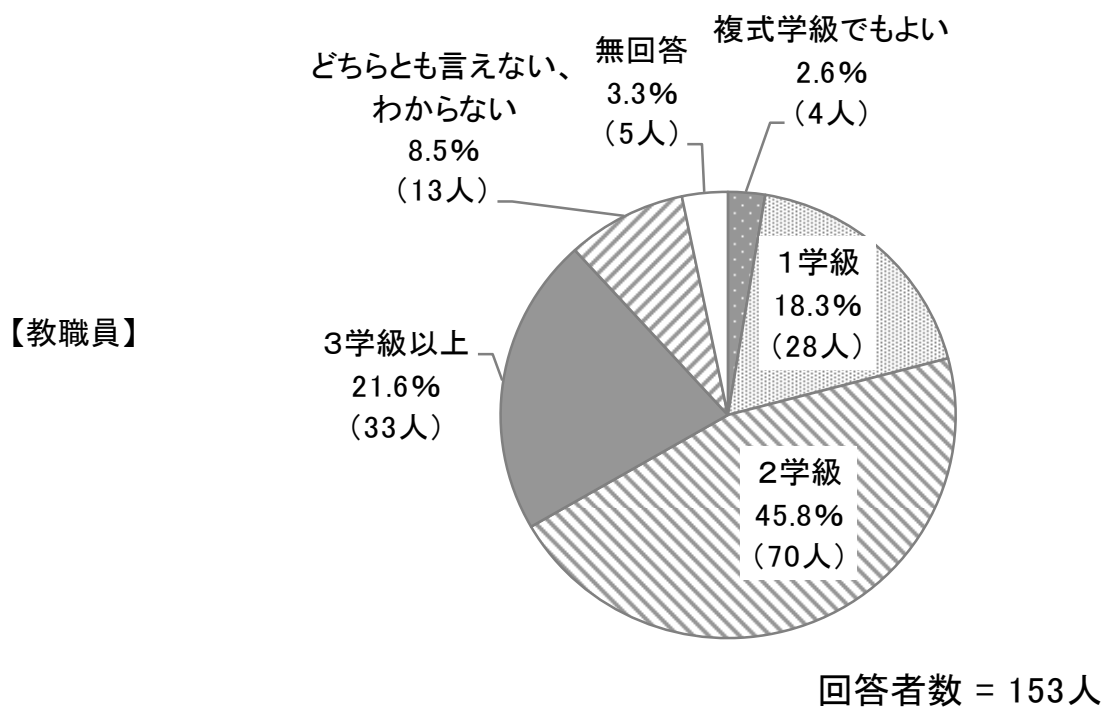
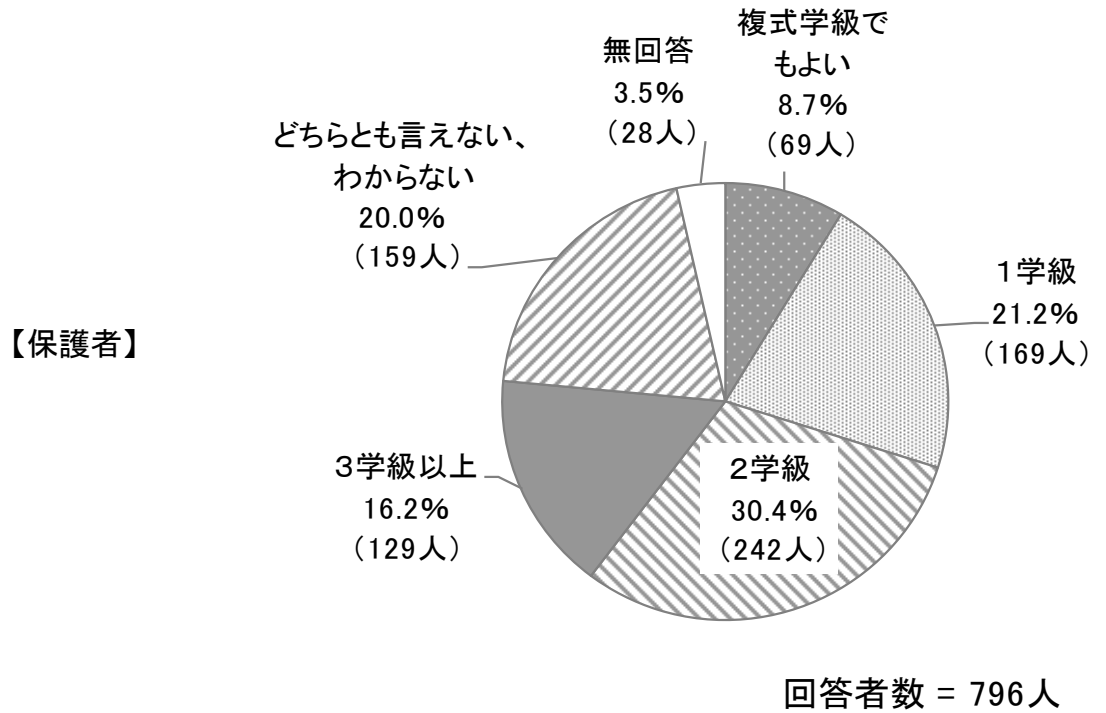
※ 詳細は、巻末の参考資料を参照

(1) 望ましい学級数

小学校、中学校、それぞれ1学年あたりの「望ましい学級数」について、お聞きした。

① 小学校

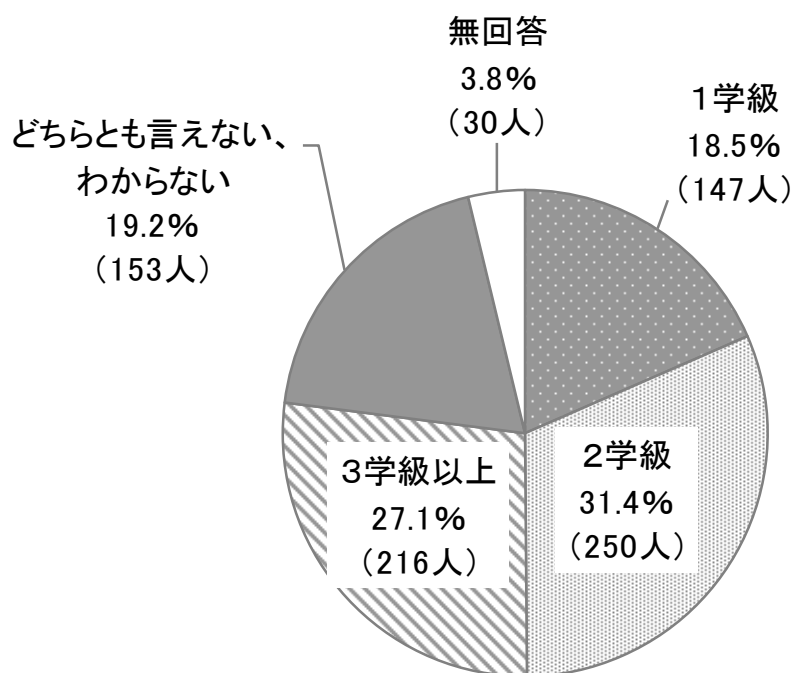
保護者、教職員とも、「2学級/学年」との回答が最も多くなっている。



② 中学校

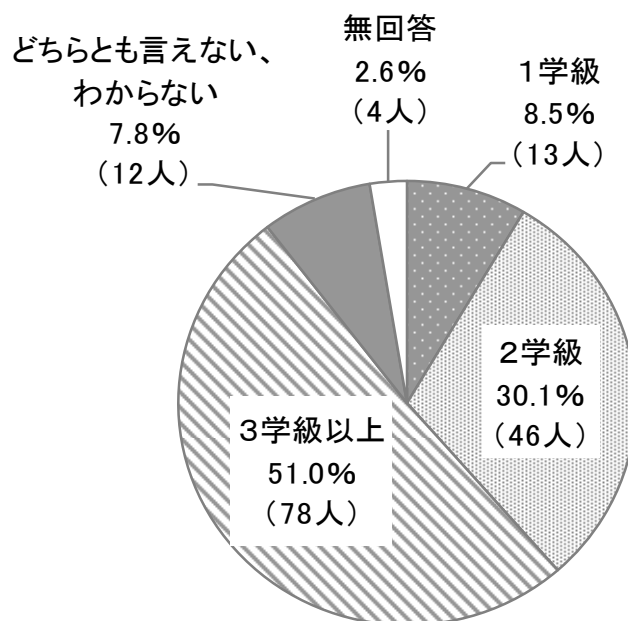
保護者は、「2学級/学年」、教職員は「3学級/学年」との回答が最も多くなっている。

【保護者】



回答者数 = 796人

【教職員】



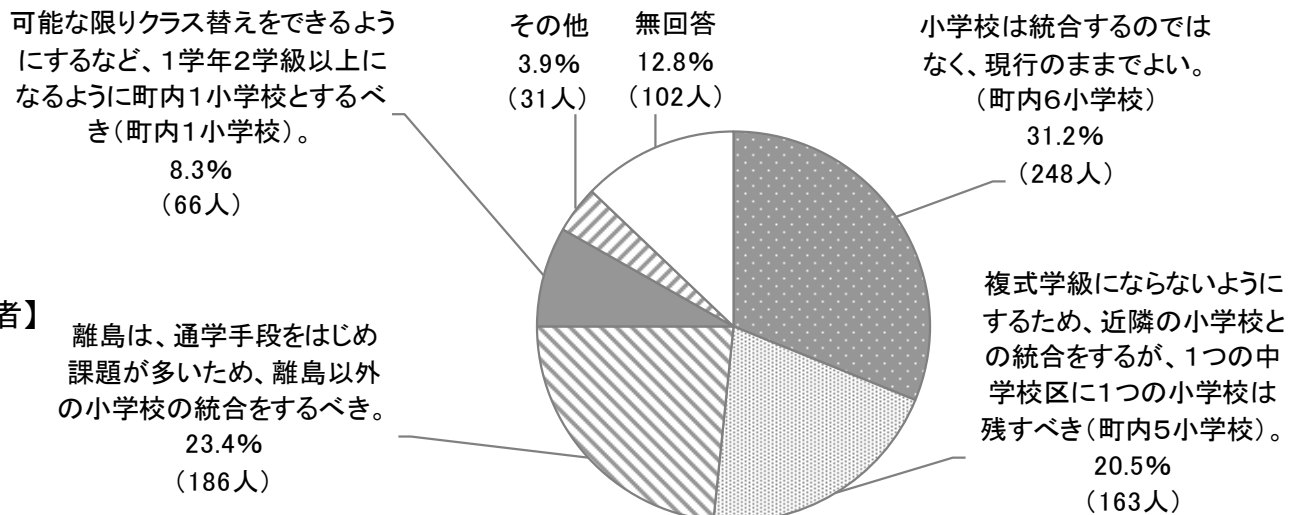
回答者数 = 153人

(2) 学校統合の必要性

「学校統合の必要性」について、保護者の考えをお聞きした。

① 小学校

全体では「小学校は統合するのではなく、現行のままでよい」が最も多くなっているが、「何らかの形で統合を」という意見を合計するとこれを上回る。豊丘、大井、師崎地区では、「複式学級にならないようにするため、近隣の小学校との統合をするが、1つの中学校区に1つの小学校は残すべき(町内5小学校)」が最も多くなっている。



回答者数 = 796人

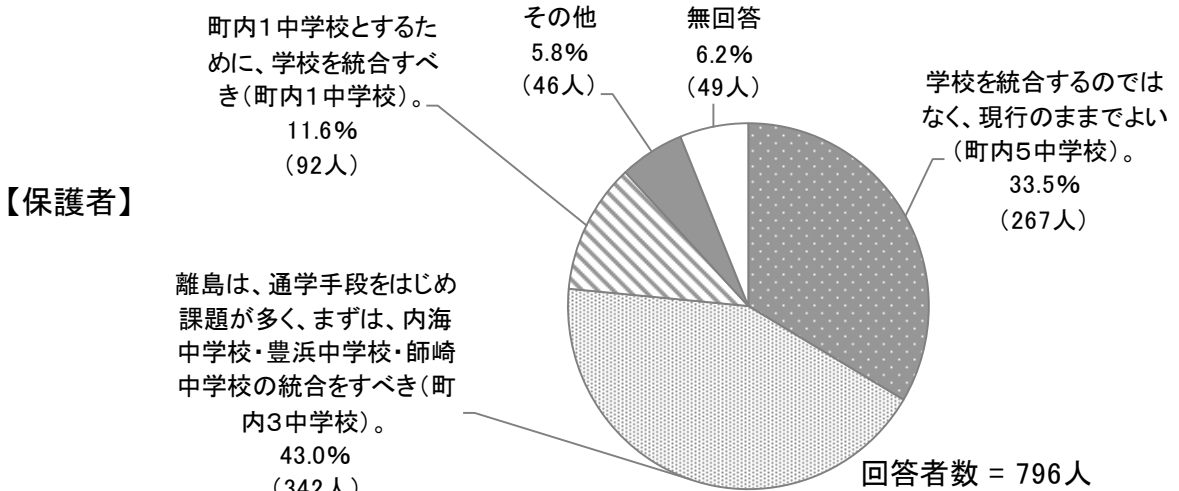
《小学校統合の必要性／地区別》

単位：上段(%)、下段(人)

区分	配布数(通)	回答者数(件)	単位	現行のままでよい(町内6小学校)	1つの中学校区に1つの小学校は残すべき(町内5小学校)	離島以外の小学校の統合をするべき	町内1小学校とするべき(町内1小学校)	その他	無回答
内海	221	200	%	31.5	30.0	16.0	6.0	5.5	11.0
			人	63	60	32	12	11	22
山海	37	37	%	45.9	5.4	10.8	8.1	8.1	21.6
			人	17	2	4	3	3	8
豊浜	176	152	%	24.3	23.0	23.0	10.5	5.9	13.2
			人	37	35	35	16	9	20
豊丘	37	31	%	19.4	41.9	22.6	3.2	3.2	9.7
			人	6	13	7	1	1	3
大井	99	80	%	26.3	27.5	21.3	10.0	-	15.0
			人	21	22	17	8	-	12
片名	48	31	%	16.1	22.6	35.5	16.1	6.5	3.2
			人	5	7	11	5	2	1
師崎	69	63	%	17.5	27.0	23.8	15.9	1.6	14.3
			人	11	17	15	10	1	9
篠島	111	93	%	44.1	3.2	34.4	5.4	1.1	11.8
			人	41	3	32	5	1	11
日間賀島	136	107	%	43.0	3.7	30.8	5.6	2.8	14.0
			人	46	4	33	6	3	15
計	934	796	%	31.2	20.5	23.4	8.3	3.9	12.8
			人	248	163	186	66	31	102

② 中学校

- ・全体では、「離島は、通学手段をはじめ課題が多く、まずは、内海中学校・豊浜中学校・師崎中学校の統合をすべき（町内3中学校）」が最も多くなっているが、内海、山海、篠島地区では、「学校を統合するのではなく、現行のままでよい」が最も多くなっている。
- ・「学校を統合するのではなく、現行のままでよい」と「離島は、通学手段をはじめ課題が多く、まずは、内海中学校・豊浜中学校・師崎中学校の統合をすべき（町内3中学校）」を合わせると、篠島地区では 78.5%、日間賀島地区では 66.4%となっている。



《中学校統合の必要性／地区別》

単位：上段（%）、下段（人）

区 分	配布数 (通)	回答者数 (件)	単 位	現 行 の ま ま で よ (町内5中学校)	ま ず は、内 海 中 学 校 ・ 豊 浜 中 学 校 ・ 師 崎 中 学 校 の 統 合 を す べ き (町内3中学校)	町 内 1 中 学 校 と す る た め に、学 校 を 統 合 す べ き (町内1中学校)	そ の 他	無 回 答
内 海	221	200	%	41.5	38.5	8.5	6.0	5.5
			人	83	77	17	12	11
山 海	37	37	%	37.8	35.1	10.8	13.5	2.7
			人	14	13	4	5	1
豊 浜	176	152	%	28.9	51.3	9.2	5.3	5.3
			人	44	78	14	8	8
豊 丘	37	31	%	19.4	58.1	12.9	3.2	6.5
			人	6	18	4	1	2
大 井	99	80	%	38.8	41.3	12.5	2.5	5.0
			人	31	33	10	2	4
片 名	48	31	%	16.1	45.2	19.4	6.5	12.9
			人	5	14	6	2	4
師 崎	69	63	%	27.0	49.2	19.0	1.6	3.2
			人	17	31	12	1	2
篠 島	111	93	%	44.1	34.4	9.7	3.2	8.6
			人	41	32	9	3	8
日 間 賀 島	136	107	%	23.4	43.0	14.0	11.2	8.4
			人	25	46	15	12	9
計	934	796	%	33.5	43.0	11.6	5.8	6.2
			人	267	342	92	46	49

(3) 中学生の通学について

「町内1中学校への統合を進めるとした場合、離島の中学生は船とスクールバスでの通学となることが想定される。このことについて、離島の保護者の考えをお聞きした。

「子どもの体調不良等による学校への送迎を行う場合、保護者の負担が重くなるのが心配だ」、「遅刻・早退などで、規定の時間以外の船で通った場合、港から学校までの移動が心配だ」、「強風や霧など天候が悪い時に、船で通学させることが心配だ」という考えが特に多くなっている。

(4) 学校に求められている役割や機能

アンケート調査や意見交換会を通じ、多く寄せられた意見等は次のとおり

小学校

○「望ましい学級数」は「2学級」

理由・多くの交友関係の中で社会性（仲間づくり）が向上する。

- ・児童同士の間関係に配慮した学級編制（クラス替え）ができる。
- ・良い意味での競争意識による学力向上が期待できる。

○統合の必要性

- ・離島は、通学手段をはじめ課題が多いため、離島以外の小学校の統合をするべき。
- ・複式学級にならないようにするため、近隣の小学校との統合をするが、1つの中学校区に1つの小学校は残すべき（町内5小学校）。
（※「小学校は統合するのではなく、現行のままでよい(町内6小学校)。」）

○統合された場合に期待する効果

- ・良い意味での競い合いが生まれ、学力・体力・技術などが向上する。
- ・統合しても小規模校であるものの、その良さをいかしたまま新しい友達関係ができる。
- ・集団活動(学芸会・運動会など)が充実する。

○統合を検討するとした場合、特に配慮が必要だと思うこと

- ・安全な通学手段（スクールバスの導入など）
- ・統合した学校の設置場所
- ・学校施設や設備の整備・改修

○地域を生かした活動により、地域での学び、地域とのつながりが保てる環境（小学校は地域のコミュニティの中心的存在）

中学校

- 「望ましい学級数」は、保護者は「2学級」、教職員は「3学級」
 - 理由・多くの交友関係の中で社会性（仲間づくり）が向上する。
 - ・中学校卒業後の急激な人間関係の広がりに備えることができる
 - ・良い意味での競争意識による学力向上が期待できる。
 - ・生徒同士の間人間関係に配慮した学級編制（クラス替え）ができる。
- 統合の必要性
 - ・離島は、通学手段をはじめ課題が多いため、まずは、内海中学校・豊浜中学校・師崎中学校の統合を行うべき（町内3中学校）。
- 統合された場合に期待する効果
 - ・統合しても小規模校であるものの、その良さをいかしたまま新しい友だち関係ができる。
 - ・良い意味での競い合いが生まれ、学力・体力・技術などが向上する。
 - ・部活動が充実する。
 - ・集団活動(学芸会・運動会など)が充実する。
- 統合を検討するとした場合、特に配慮が必要なこと
 - ・安全な通学手段（スクールバスの導入など）
 - ・統合した学校の設置場所
 - ・学校施設や設備の整備・改修

第3章 学校規模適正化の基本的な方針

1 適正規模として考える学級数

【必要と考える学級数】

① 小学校

複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(全校で6学級以上)であること。

② 中学校

全学年でクラス替えを可能とし、学級を超えた集団編成を可能とするためには、少なくとも1学年2学級以上(全校で6学級以上)であること。

【望ましい学級数】

① 小学校

全学年でクラス替えを可能とし、学習活動に応じて学級を超えた集団を編成して同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上(全校で12学級以上)あること。

② 中学校

多くの同級生と学校生活を送り、人間関係を考慮した学級編成を可能とした上で、充実した特別活動を展開するためには、1学年3学級以上(9学級以上)を確保すること。

【参考】学校規模の標準

法令上、学校規模の標準は、「学級数」により設定されており、小学校、中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされているが、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」という弾力的なものとなっている。(学校教育法施行規則第41条、第79条)

2 適正と考える学校配置

① 小学校

統合して適正規模の学校にすることは、児童の発達にとって望ましい教育環境になるが、通学などの負担が増えるうえ、子どもたちを地域の教育力を活用して育てることは難しくなる。そのため、まちづくりの機能を十分に発揮できるように、複式学級を回避しつつ、地域に存置することが必要と考える。

② 中学校

子どもの発達段階を考えると、小学校より広い通学区域から生徒を通学させることは可能であるが、地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であると考えられる地区（学校）にあつては、財源を確保したうえで、小規模校のメリットを最大化する方策を計画的に講じ、少人数を生かした指導を充実させていく必要がある。

3 南知多町が目指す学校教育と育てたい児童生徒像

『郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒』

南知多町の学校教育では、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、学校・家庭・地域が連携して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を学び、郷土に誇りをもてる児童生徒を育てる。さらに、成長とともに多くの人との出会いの中で視野を広げ、心身を鍛え、豊かな心と人間性を培い、社会の形成者としての資質を備えた人を育てる。

4 学校規模適正化に関する基本的な考え方

子どもたちが、これからの社会を生き抜き、よりよい未来を切り拓くために重要な「生きる力」を育むための望ましい教育環境の整備に向け、本町における小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方は次のとおりとする。

- 義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・地域社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、学びあうことを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。
- そうした教育を十分に行うためには、「一定の規模の児童生徒集団」が確保されていることや、経験年数や専門性など「バランスのとれた教職員集団」が配置されていることが望ましいことから、「一定の学校規模」を確保することが重要となる
 - ※1校当たりの教員数を増やすことで、例えば、学年別や教科別の教員同士で学習指導や生徒指導などについての相談や研究、協力して取り組みやすい環境が整えられる。
- 同時に、小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域

コミュニティの核としての性格を有し、防災や地域の交流の場等、様々な機能を併せもっている。また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持っている。

第4章 学校の適正配置

1 学校規模適正化基本計画

学校規模適正化の基本的な方針に基づき、学校の適正配置計画を次のとおりとする。

学校の小規模化が進む中で、子どもたちにとってより良い教育環境を提供していくため、望ましい学級数に近づけていくことを基本とするが、本町の地理的条件、歴史的な背景、学校と地域との関わり合い等を考慮し、小学校では将来複式学級が懸念される学校を統合することとするが、それ以外の学校については、単式学級が確保できるよう努め、当面の間は存置することとして小規模校のメリットを最大限に生かす方策、デメリットの解消策や緩和策を積極的に検討、実施する。

中学校については、1学年に複数の学級があることが望ましいことから、課題を検討しながら、段階をおって再編統合を進めていくこととする。

また、今後、建物の老朽化に伴い建て替えが必要となる学校については、財政状況や学校施設整備計画を踏まえ、統合時期を検討していくこととする。

2 適正化に向けた具体的な取組（学校の統合）

(1) 第1段階

【小学校】

師崎地区の小学校における複式学級の回避や男女比の極端な偏りなどの課題を早急に解消するため、大井小学校と師崎小学校を統合し、統合校を令和4年4月に開校する。

統合校の位置は、現在の師崎小学校の位置とし、大字大井・片名・師崎地区を1校区とする。

それ以外の学校については、現段階での児童数の推計から見ても複式学級が見込まれないため、当面の間は存置していくこととする。

【中学校】

町内の中学校を令和5年度以降、できる限り早い時期に統合する。統合校については、段階的な統合も含め、今後、地域の理解を得たうえで検討を進めていくものとする。

学校統合後の検証

学校統合1年後を目途に、保護者等を対象にアンケート調査を実施し、学校統合の効果や課題等について検証を行い、今後の在り方を検討する。

(2) 第2段階（第1段階の取組後、状況を見ながら第2段階に移行）

【小学校】

児童数の推移、校舎等の老朽化、まちづくりの状況等、地域に小学校を置いた価値の評価をし、統合する必要性について検討する。統合年度、統合校の設置場所については、統合対象校の児童数の状況及び保護者等の理解を得ながら決めていく。

なお、篠島小学校及び日間賀小学校については、離島という地理的要因により小学生における通学の安全性を考慮して、今後も引き続き存置していくこととし、小規模校であることのメリットを最大限に生かしたうえで、ICTを活用したきめ細かな指導をするとともに、将来を見据えて他校との交流を進める。

【中学校】

町立中学校を1校とするための統合の検討を進める。

統合中学校校舎の状況を検証し、新校舎設置の準備をする。新校舎の設置場所や規模、内容等については、今後の社会状況、各地域や学校の状況等を総合的に検討し、保護者等の理解を得ながら協議していく。

○なお、統合の必要性の判断をする場合は、懇談会等を設置し、児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、関係者の意見や要望を十分に踏まえながら、学校の適正配置に向けて協議を行う。

3 学校統合を進める上での配意事項

(1) 地域の現状を踏まえた、「ふさわしい学校像」の理念の共有

南知多町の今後のより良いまちづくりにつながる学校のイメージを明確にし、住民が共有する必要がある。教育目標、目指す児童像・生徒像、育てたい資質・能力といった、学校教育の目標を具体的に策定することが必要となる。

また、併せて地域住民にとっても親しみやすく、身近に感じられるようにするための工夫が求められる。

(2) 児童生徒の環境変化への対応

統合により学校規模が拡大することに伴い、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることに對しての配慮が必要となる。

こうした課題を最小限に抑えるため、次のような取組を進めるものとする。

- ① 円滑な移行が可能となるよう、事前に学校行事や部活動において町内小中学校の交流を行う。
- ② 学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等について統合対象校間で調整しておく。
- ③ 児童生徒や保護者の不安や悩みに関するアンケート調査を定期的かつ継続的に実施し、必要に応じ個別に対応する。
- ④ 教育相談の専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)の支援を受けられる体制を更に充実する。
- ⑤ 特に、障害のある児童生徒に対しては、「個別の教育支援計画」の綿密な引継ぎとともに、支援に対し一層の配慮を図る。
- ⑥ 愛知県教育委員会と連携し、統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置するとともに、統合後の学級編制や担任の決定について十分な配慮をする。

(3) 通学手段への対応

徒歩、自転車、スクールバス、海っ子バス、船の組み合わせにより、安全・安心を第一に、通学時間の短縮や通学による体力向上効果、障害のある児童生徒に対する支援も考慮し、対応策を検討する。

【参考】児童生徒の通学条件

法令上、児童生徒の通学条件に対し、「通学距離」については、小学校で概ね4 km 以内、中学校では概ね6 Km 以内という基準となっている。(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条)

また、「通学時間」については、概ね1時間以内を一応の目安とされている。(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き：H27. 1. 27 文部科学省)

(4) 縦横連携教育の推進

① 地域の資源を生かす取組

統合に伴い、通学区域が拡大することや、一部の地域から学校がなくなることにより、統合後の学校と地域との関係が希薄化することが懸念される。

このため、統合により「学校が関わる地域を広げる」といった視点で、統合対象地区の教育資源を積極的に活用する(統合対象校で進められている「特色ある教育」を引き継げるようにする)。

② 他の小、中学校との連携

小学校の林間学校、修学旅行は、できる限り町内全小学校、中学校の林間学校は町内全中学校が一緒に行き、交流を図る。

③ 部活動

中学校に設置する部活動は、従来各学校にあった部活動及び小学校での部活動を考慮して決定(小学校と中学校の連携)する。

(5) その他課題への対応

① より良い学習環境の整備

児童生徒へのより良い学習環境の実現に向けては、学校の適正規模以外での環境づくりも必要となる。このため、学校統合により削減できる費用を充て、学校施設の老朽化対策等、教育環境の全体的な整備を計画的に進めていく。

② 統合に伴う事務の計画的な実施

統合に伴い学校教育活動に支障が生じないように、必要となる事務について、教育委員会と学校の間や学校内部の教職員間で適切な役割分担をしながら計画的に対応する(必要により、専門の委員会等組織を設置し対応する)。

③ 廃校となる施設の効率的活用

廃校施設等の利用については、公共施設総合管理計画の中で検討(転用、複合化、撤去等)を進めていく。